10月から順次 マイナンバーの通知カードが 住民票の住所に届きます

今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、9月中にお住まい の市区町村に住民票を異動してください。

※東日本大震災による被災、DV被害、一人暮らしでの入院などにより、通知カードを住民票の住所地で受け取れず、住民票の異動ができない方は、9月25日 金までに住民票のある市区町村に居所情報の登録申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。

市民課マイナンバーコールセンター

☎7185-4326(平日午前8時30分~午後5時)

◎マイナンバー制度全般について

内閣官房コールセンター☎0570-20-0178

(平日午前9時30分~午後5時30分)



9_月 市民相談・県民相談※予は予約制です。

	弁護士 法律相談 ⊋		8日似、10日休、15日似、24日休、29日似 9時30分~15時30分 市民相談室 (本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714(予約は1日似8時30分~)					
	人権相談 (令優先)		24日休10時~15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課·内線432					
	税務相談€		18日〜10時~15時 収税課☎7185-1349(予約は14日月8時30分~)					
	行政相談		30日例10時~12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714					
	行政書士 相談€		16日例13時~16時 市民相談室 (本庁舎2階) (相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川四7183-2132					
	司法書士 法律相談 亞		18日)10時~15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎7166-2015(平日13時~16時。 予約は17日(水まで)					
	不動産相談令		11日 (金)市民相談室 (本庁舎2階)建築住宅課・内線601、602 (先着8組。2日前までに電話で予約)					
	住宅相談令		11日〜B会議室 建築住宅課・内線601、602 (先着4組。2日前までに電話で予約)					
直	消費生活相談		月〜金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時〜17時30分 消費生活センター☎7185-0999					
市民相談	生活相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 社会福祉課・内線393					
	健康相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分〜17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185−1126					
	交通事故巡回相談		14日月10時~15時 (先着4組。予約は1日以8時30分~) 市民安全課・内線486					
	子ども総合相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館1階 子ども相談課☎7185-1821					
	結婚相談 (令優先)		6日(日)、13日(日)9時~14時 社会福祉協議会☎7184-1539					
	母子・婦人相談 (ひとり親)		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 子ども支援課・内線849					
	DV 相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 社会福祉課・内線394					
	心の相談の		28日 月午後 西別館 障害福祉支援課・内線421					
	もの忘れ相談❸		8日以13時30分~16時30分 相談室(西別館3階) 高齢者支援課☎7185-1112					
	地域職業相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分〜17時(12時〜13時は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室☎7165-2786					
県民相談	介護と こころの相談		火〜日曜日10時〜16時 県福祉ふれあいプラザ (けやきプラザ6階) ☎7165-2886					
	住宅改修相談令		木・金曜日10時〜16時(5週目は休み) 県福祉ふれあいプラザ (けやきプラザ6階) ☎7165-2886					
	福祉用具相談		火〜日曜日10時〜16時 県福祉ふれあいプラザ (けやきプラザ1階)☎7165-2886					
	児童相談	来所❸	月~金曜日9時~17時 柏児童相談所☎7131-7175					
		電話	月~金曜日9時~17時 柏児童相談所☎7134-4152					

耐震診断等の助成申請を受付中

市では、「災害に強いまちづくり」を実現するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事並びに分譲マンション耐震診断の助成申請の受付を行っています。

※申請の前に契約や工事を行った場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。なお、申請手続き・助成額については、建築住宅課または市ホームページでご確認ください。

対象 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅および分譲マンション(昭和56年6月1日以降に増改築されていない建築物)

- ◎木造住宅耐震診断助成 受付期限 12月25日 助成棟数 8棟
- ◎木造住宅耐震改修助成 受付期限 11月27日 助成棟数 4棟
- ◎分譲マンション耐震診断助成 受付期限 9月30日(水) 助成棟数 1棟

(助成棟数については8月21日現在)

間 建築住宅課・内線529

市営住宅の入居者を募集

募集内容 下表参照

入居資格 次の要件を全て満たしていること ①市内に在住または在勤し、住宅に困窮している方で市税を滞納していない方 ②同居または同居しようとする親族がある方(単身者は、昭和31年4月1日以前生まれの方などの条件あり)で申込者(同居者を含む)が、暴力団員でないこと※入居の際に敷金、連帯保証人1人が必要です。

入居可能日 11月予定※申込者数が募集戸数を超えた場合は、住宅の困窮度により入居者を決定(同じ場合は抽選)。落選者は申込団地の補欠者として1年間、または次回募集まで登録。

入居資格収入基準(月収額) 一般世帯15万8000円以下、裁量世帯(高齢者・障害者 世帯・子育て世帯等)21万4000円以下※月収額の算定方法については、お問い合わせ ください。

必要書類 市営住宅入居申込書、市営住宅入居調書、入居者全員の住民票、入居者全員の所得を証明する書類(学生の場合、学生証の写し)、その他(身体障害者手帳の写しなど)

申込書配布場所 建築住宅課、各行政サービスセンター

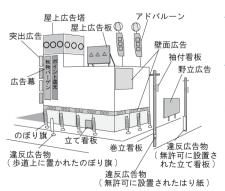
平成27年度 市営住宅入居者募集内容 ※家賃は入居者の収入に応じて6段階に設定しています

	市営住宅 名称	募集戸数 住宅種別	所在地	階数	家賃月額 (円)	タイプ 間取り(畳)	駐車場 (1台)	アクセス	竣工年度
	根古屋 団地	1戸 一般住宅	中峠 2998	2	1万9400~ 5万1500	3DK 6/6/4.5/DK	あり 月額 3675円	湖北駅~ 徒歩約20分	平成元年
	日秀団地	1戸 一般住宅 (単身者可)	日秀 132	4	1万300~ 2万7300	3K 6/4.5/3/K	なし	湖北駅~ 徒歩約20分	昭和 46年

成26年度 はり紙」、 適正な掲 違法に います。
には色彩などの知覚を超える。 もきたった。 去サ 度は60 を行って 「広告旗 に取り サポータ市民によ 観条例に基づ基づく規制に手葉県屋外点 ŋ て旗り 展」を除り付けら て、安、 全 ます。 タよ 6 诗力 を損 1る いや違 氾 す 規 Ł ら をお物ま 。去 立 れ た サ 反 制の 耐に きん 加告 去平すてただポ広

內線578 都市計画課景観推進

- ●広告物の種類によって、表示面積、高さ等が法令に基づき制限されており、多くの場合、掲出を行う前に市の許可が必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ●道路上(歩道も含む)や、 電柱に許可なく広告物を設 置することはできません。



医外広告物にはルールがあります。 9月10日は「屋外広告の日」

〈ご利用ください〉 ▶ 防災行政無線放送テレホンサービス (放送内容の確認) ☎0120-031676 放送後約1時間経過後か、次の放送がされた場合は、情報が入れ替わります。 ▶ 災害専用電話 (台風や大雨で災害が発生したとき) ☎7185-1743

室